

きょうだいの年齢にかかわらず 第2子以降の保育料を無償化

☎ 役場子育て支援係

4月から町独自の取り組みとして、子どもの年齢にかかわらず生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、保育の必要性のある第2子以降の保育料を無償化します。

利用している施設によって無償化の内容や申請手続きの有無が異なりますので、以下の内容を確認してください。

■ 住所要件

子どもと保護者が水巻町に住民票がある場合が対象です。ただし第1子が就学や療養などで別居している場合には、資格確認書または戸籍謄本の写しと、生計が同一であることが確認できる書類の提出が必要です。

■ 対象施設と手続き

▷認可保育施設（保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所）を利用している場合

原則、申請手続きは必要ありません。第1子の住所が町外の場合のみ、資格確認書または戸籍謄本の写しと、生計が同一であることが確認できる書類の提出が必要です。

▷認可外保育施設など（企業主導型保育施設を含む）を利用している場合

まずは施設が指定する保育料を納めてください。その後、四半期ごとに保育料償還払いの手続きを行ってください。受付期間中に必要書類を提出した場合、無償化の対象となる保育料が後日償還されます。

※償還される保育料は月額の上限がありますので、詳細は町ホームページを確認してください。

必要書類

- ・多子世帯利用給付認定申請書
- ・多子世帯利用料請求書
- ・領収証兼提供証明書
- ・振込先を確認できる通帳などの写し（コピー）



▲町HP

物価高騰対策

全町民1人当たり1万円分の生活支援商品券 まだ受け取っていない人へ

町独自の物価高騰対策支援として、町民1人当たり1万円分の生活支援商品券を発送しましたが、2月・3月の配達で受け取りがなかった人の商品券を役場で保管しています。まだ商品券を受け取っていない人は、以下の事項を確認して、役場窓口で受け取ってください。

対象 令和8年1月1日時点で町に住民登録があり、商品券発送日まで引き続き住民登録がある人

受け取り方法 以下の書類を持参して、4月1日から6月30日までに役場産業振興係窓口（2階29番）で申請してください。

▷本人または同一世帯の人が窓口に来る場合

- ①「水巻町生活支援商品券受領申請書」
- ②受領を希望する全員分の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）のコピー

▷本人または同一世帯以外の人が窓口に来る場合

①「水巻町生活支援商品券受領申請書」

②「水巻町生活支援商品券受領申請委任状」

※委任状には、委任する人（受領者：申請書の受領者と同一人物）の押印が必要です。

③代理人および受領を希望する全員分の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）のコピー

※申請書・委任状の様式は、町ホームページ「水巻町生活支援商品券について」のページでダウンロードするか、役場産業振興係窓口（2階29番）で受け取ってください。

※商品券の内容など、詳細については、広報みずまき2月10日号もしくは町ホームページを確認してください。

☎ 役場産業振興係



▲町HP

人件費の状況

令和6年度一般会計決算

人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	
				令和6年度	令和5年度
27,531 人	12,443,044 千円	645,531 千円	1,644,143 千円	13.2%	12.3%

※ 人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれます。

職員給与費の状況

令和6年度一般会計決算

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	令和6年度	令和5年度
170 人	527,443 千円	75,203 千円	227,192 千円	829,838 千円	4,881 千円	4,737 千円

※ 職員手当には、退職手当は含まれていません。

職員の平均給料月額と平均年齢の状況

令和7年4月1日時点

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
水巻町	327,312 円	44.6 歳	312,300 円	55.3 歳
国	332,237 円	41.9 歳	294,567 円	51.3 歳

報酬などの状況

令和7年4月1日時点

区分	給料			報酬		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	766,000 円	622,000 円	580,000 円	336,000 円	298,000 円	279,000 円
退職手当	在職年数×5.1 15,626,400 円	在職年数×3 7,464,000 円	在職年数×2.7 4,698,000 円	なし		
期末手当	6月期…1.425月分、12月期…1.45月分、計 2.875月分 役職加算20% 令和6年度支給割合					

※ 退職手当は1期(町長・副町長は4年、教育長は3年)勤めた場合の見込額です。

期末・勤勉手当の状況

令和6年度支給割合

区分		6月	12月	合計
水巻町	期末手当	1.225 月分	1.275 月分	2.5 月分
	勤勉手当	1.025 月分	1.075 月分	2.1 月分
国	期末手当	1.225 月分	1.275 月分	2.5 月分
	勤勉手当	1.025 月分	1.075 月分	2.1 月分

退職手当の状況

令和7年4月1日時点

区分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
水巻町	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
	定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分
国	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
	定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

その他の手当の状況

令和7年4月1日時点

手当の名称	内容	1人当たり平均支給年額
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に支給	204,269 円
扶養手当	子 11,500 円、配偶者 3,000 円、そのほかの扶養家族 6,500 円	239,263 円
住居手当	借家などで家賃を負担している職員に月 28,000 円を限度に支給	277,663 円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に月 55,000 円を限度に支給	71,936 円
管理職手当	課長・主幹職…給料月額の15% 課長補佐職…給料月額の11%	696,294 円

※ 1人当たりの平均支給年額は、令和6年度に支給された金額です。

水巻町職員給与を公表します。

町職員の給与は、予算や給与条例などを議会で審議し、決定されています。年に一度、町民の皆さんにも給与の内容を伝え、より深く知ってもらうために給与状況を公表します。

◎ 役場人事秘書係